

大阪市北区梅田三丁目3番20号

椿本興業株式會社

取締役社長 椿 本 哲 也

第108回定時株主總會招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第108回定時株主總會を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主總會参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番20号
明治安田生命大阪梅田ビル29階（当社会議室）
（末尾の「株主總會会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第108期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主總會参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tsubaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主の皆様への安定的な利益還元、経営基盤の強化、今後の事業展開に必要な内部留保の充実をはかることを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,149,540円となります。

これにより、中間配当金(3円)を含めました当期の年間配当金は1株につき8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	50,000,000円
-------	-------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	50,000,000円
---------	-------------

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に従い、それぞれとの間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、定款第32条（取締役の責任免除）第2項および第42条（監査役の責任免除）第2項に新設するものであります。

なお、第32条第2項の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変 更 案
<p>第32条（取締役の責任免除）</p> <p>当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>（新設）</p>	<p>第32条（取締役の責任免除）</p> <p>当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>— <u>当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第42条（監査役の責任免除）</p> <p>当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>（新設）</p>	<p>第42条（監査役の責任免除）</p> <p>当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>— <u>当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の充実・強化をはかるため1名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	つばき もと てつ や 榎本 哲也 (昭和30年3月11日)	平成元年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成5年6月 当社専務取締役（代表取締役） 平成9年6月 当社取締役社長（代表取締役）（現在） 平成17年7月 当社SRS事業管掌 平成19年7月 当社海外事業総括（現在） (重要な兼職の状況) TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 TSUBACO (HONG KONG) CO.,LTD.代表取締役社長	160,000株
2	にし だ しょう いち 西田 昭一 (昭和17年4月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年10月 当社西日本営業本部副本部長 装置担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成19年7月 当社西日本営業本部長（現在）	15,000株
3	いし げき はる お 石関 春夫 (昭和19年4月15日)	昭和42年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成18年10月 当社東日本営業本部副本部長 装置担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成19年7月 当社東日本営業本部長（現在）	32,000株
4	おか もと まさ かげ 岡本 正風 (昭和18年3月15日)	昭和42年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成19年7月 当社人事・総務担当 兼 秘書室長 (現在)	14,000株
5	はま もと かず よし 濱本 和義 (昭和18年11月19日)	昭和41年4月 当社入社 平成18年4月 当社西日本営業本部副本部長 名古屋支店担当 兼 名古屋支店長 平成19年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成23年4月 当社中日本営業本部長（現在）	7,100株
6	かご しま たけ ひろ 籠島 武弘 (昭和18年9月17日)	昭和42年4月 当社入社 平成17年7月 当社西日本営業本部動伝事業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成19年7月 当社西日本営業本部副本部長 動伝担当 兼 動伝事業部長（現在）	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 地位 および 担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	いけだ ひでゆき 池田 英幸 (昭和19年1月6日)	昭和42年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成16年1月 当社自動車部品事業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成19年7月 当社自動車部品事業担当 兼 自動車部品事業部長(現在) 平成23年4月 当社東日本営業本部副本部長(現在)	14,000株
8	いとう ひろゆき 伊藤 弘幸 (昭和21年4月3日)	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 ツバコー北海道販売株式会社代表取締役社長(現在) 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成19年7月 当社東日本営業本部副本部長 動伝担当(現在) (重要な兼職の状況) ツバコー北海道販売株式会社 代表取締役社長	14,000株
9	おおが わらおさむ 大河原 治 (昭和25年7月2日)	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成21年7月 当社企画・コンプライアンス担当 平成21年10月 当社経営企画・コンプライアンス担当 兼 経営企画管理センター長(現在) 平成22年4月 当社営業企画担当 兼 経営企画管理センター経営企画室長(現在)	20,000株
10	かす が べ ひろし 春日部 博 (昭和24年9月8日)	昭和47年4月 当社入社 平成15年7月 当社情報管理部長(現在) 平成21年10月 当社執行役員(現在) 平成22年6月 当社財経担当(現在)	10,200株
11	きたむら かん 北村 完 (昭和23年4月9日)	昭和47年4月 当社入社 平成10年10月 当社大阪動伝事業部第一営業部長 平成13年4月 ツバコー滋賀販売株式会社(現 株式会社ツバコー・エス・ケー)代表取締役社長(現在) 平成14年3月 当社退社	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
12	あたらし けん いち 新 健 一 (昭和33年11月13日)	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成2年12月 株式会社アタラシ取締役社長 平成2年12月 住友商事株式会社退社 平成18年2月 株式会社エムジー・アタラシ代表取締役 平成20年3月 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長(現在) 平成20年4月 株式会社アタラシ取締役社長退任、同社退社 (重要な兼職の状況) 株式会社新工務所 代表取締役社長 株式会社新 代表取締役社長 タイガー計算器株式会社 代表取締役会長	0株

- (注) 1. は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者北村 完氏は、平成23年6月28日付で、株式会社ツバコー・エス・ケー代表取締役社長を辞任し、同社取締役(非常勤)に就任する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する記載事項
- (1) 新 健一氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 新 健一氏は、会社経営における豊富な経験や知見を有しており、客観的な視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えられますので、当社の社外取締役に適任であると判断いたしました。
- (3) 当社は、新 健一氏の選任が承認された場合、同氏との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案し、当期末時の取締役11名および監査役4名に対し、役員賞与総額6,000万円（取締役分5,700万円、監査役分300万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

〔株主総会会場ご案内図〕

会場 大阪市北区梅田三丁目3番20号
明治安田生命大阪梅田ビル29階（当社会議室）
電話 06 - 4795 - 8800(代)

交通 JR大阪駅（桜橋口出口）より徒歩約7分
地下鉄西梅田駅（3番出口）より徒歩約5分

